

令和5年度第4回三郷町介護保険運営協議会議事録

令和6年2月8日(木) 午後2時～午後3時

三郷町福祉保健センター 大会議室

出席者：周防会長、小原副会長、岡田委員、廣野委員、北野委員、西谷委員、佐藤委員、塚本委員

事務局：池田副町長、長寿健康課

傍聴者：なし

資料

- ・三郷町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画案
- ・三郷町介護保険運営協議会答申書案

1. 開会

2. 会長挨拶

会長：

年度末の忙しい時にご出席いただき誠にありがとうございます。本日も色々な協議を皆さんで行いたいと思います。忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。

3. 案件

(1) 前回からの変更点について

～事務局より資料説明～

会長：

ありがとうございます。介護保険料の変更について事務局からご説明がありましたが、質問や意見のある方はお願いします。

副町長：

(※事務局の説明にあった藤井会の事業見直しについての補足説明)

F S S 3 5 キャンパスの1号館を町の施設として、藤井会からプロポーザルにより看護小規模多機能型の施設を整備する提案をいただきました。しかし、学校施設としては問題ありませんが福祉関係施設としてはそのままの形状では使用できず、一部構造を変えなければいけなくなったこと、藤井会も病院施設を持っていますが単独で医療施設の整備計画も並行して進められていること等があり、F S S 3 5 キャンパスの事業自体が進まないこと

から、この施設について事業展開の見直の申し出があり、令和7年度の開業の方向性が若干変わった関係上、次期計画から記載を削除することになりました。ただし、藤井会がすべて三郷町から撤退するわけではありません。新たな事業展開の方針も確認していますので、誤解の無いようにご理解をお願いします。

※質疑なし

(2) 三郷町介護保険運営協議会答申書案について

会長：

三郷町介護保険運営協議会答申書案について事務局よりご説明をお願いします。
～事務局より資料説明～

会長：

ただいま説明いただきましたが、ご意見ご質問をよろしくお願いします。

委員：

保険料は 5,880 円で結構です。この保険料になった理由は基金の取り崩しがあったということですが、基金の 1 億 4,000 万円はどうなっていますか。取り崩した場合の今後の見通しはどうなっていますか。基金無しでできるのでしょうか。

事務局：

現在の介護保険の基金は 1 億 4,900 万円です。今年度の取り崩しの予算を 500 万円程計上しており、今回 1 億 4,000 万円取り崩させていただいています。今後、毎年不足が出た分は基金取り崩しで対応しますが、毎年の収支差によって全額を取り崩すことになるかどうか実績に応じて変わってきますので、勘案し運営していきます。

副町長：

役場の予算編成は歳入歳出を合わさないといけない原則がございます。基金を全く無視し、すべてのサービス給付額を保険料だけで賄うと、保険料はどうしても上がってしまいます。それを抑制するために歳入が足りなければ基金から繰り入れて予算を編成します。しかし予算通りの決算にはなりません。予算を組んで執行して決算になった時には、はじめ 1 億円をつぎ込まないと収支が合わない状況でも、結果として 1 億円のうちいくらかは足りない分を基金から繰り入れて収支を合わせて決算する場合があります。これまで、予算で 1 億円入れないと収支が保たれない予算でも、決算で 1 億円使うことはまずありません。それが翌年度以降に繰り越していく関係上、予算上繰り入れを予定しますが決算として 1 億 4,500 万円すべて使い切ることは現実的には無いと考えています。執行を見ながら必要な繰入額を見極めて決めますので、ご心配だとは思いますがこれまでもこのようにやってきた

のが本筋です。

今回の肝は介護保険料月額を据え置く答申であることだと思います。3年ごとに改定で増額を考えてきましたが、今のところ増額せずに現行保険料で介護給付が賄える見込みが立ちました。昨今の物価高による国民生活への影響も勘案すれば、据え置きはかなり大きな肝になると思います。このような答申をいただき、審議会としてがんばってご検討いただいたことが町にも伝わっていくと思いますので、できるだけこの案をそのまま決定し予算に反映させたいと思います。

会長：

住民にとっては保険料に目が行きますが、委員としては基金にも目をかけながら算出していただきご賛同いただいたと思います。何かご質問等ございますか。

※質疑なし

事務局：

承認をいただいたので、答申書に13日以降の日付を入れます。今週日曜日の選挙で三郷町長が確定次第名前を入れます。

委員の皆様には令和3年から3年間に渡って介護保険の運営に関わり審議していただきました。第9期の介護保険事業策定にも長期間のご協議ありがとうございました。今回の内容を踏まえ今後の協議を参考にしながら、よりよい運営に取り組んでいきたいと思っています。ありがとうございました。

会長：

それでは三郷町の答申として協議し決定いたします。ありがとうございました。

(2) その他

※特になし

4. 閉会

会長：

皆様のご賛同をいただき進めることができました。令和3年度から、3年間の長きに渡り三郷町の介護保険運営にご尽力賜りありがとうございます。第9期介護保険事業計画策定について長時間のご協議を誠にありがとうございました。三郷町には委員の皆様のご協議の内容を十分に参考にし、よりよい介護保険事業運営に取り組んでいただきたいと思います。皆様ありがとうございました。お疲れさまでした。